

## 13 社告品

【関連章第4章5】

### 事例 「社告品のバッテリーから出火した火災」

出火時分 9月 1時ごろ

用途等 住宅（長屋） 準耐火造 2/0 延 100 m<sup>2</sup>

被害状況 建物ぼや1棟 コードレス掃除機 1台等焼損

#### 概要

この火災は、住宅（長屋）1階の居室で充電していたコードレス掃除機から出火したものです。出火原因は、コードレス掃除機に使用する非純製のバッテリーの制御基板故障により、制御基板上の抵抗器が発熱し出火したものです。

居住者は、就寝中に住宅用火災警報器の鳴動音に気づき、居室内を確認したところ、コードレス掃除機から炎が出ているのを発見し、炎が一旦終息した後にコードレス掃除機を屋外に搬出し初期消火を実施しています。居住者は、その後火災があったことを友人に相談し、友人から通報を促され119番通報をしています。

#### 教訓等

この火災は、リコールされたバッテリーに起因して出火しています。

出火したバッテリーは、有限会社すみとも商店が輸入、販売している「掃除機用リチウムイオンバッテリー」で、制御基板の故障により6本のセル間で過電流状態となった結果、抵抗器が発熱し、火災に至る恐れがあるとして、令和3年8月16日に社告が実施されています。

社告・リコール情報は新聞やホームページなどに掲載され、対応方法などが示されています。使用している電化製品などが社告・リコール該当品の場合は使用を中止し、製造会社もしくは販売店に連絡して改修等を依頼してください。



写真 13-1 焼損した機器の状況



写真 13-2 消失した基板の状況



消費者庁リコール情報サイトは上記のQRコードをご確認ください。